慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	家近亮子君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2002
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.75, No.5 (2002. 5) ,p.137- 144
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20020528-0137

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

家近亮子君学位請求論文審査報告

家近亮子君提出の博士学位請求論文「南京国民政府の研究―支配の不浸透要因の分析」の構成は以下の通りである。

第一章　序論
第二章　孫文の北京における死とその政治効果
　―中国国民党の北方認識及び政策への影響―
第三章　蔣介石の「反共化」構造と「四・一二クーデター」
第四章　南京国民政府の北方への権力浸透について
第五章　南京国民政府の成立と正当性の確立について
　―支配の不浸透要因の形成―
第六章　南京国民政府の中央権力機構の変遷と蔣介石
第七章　蔣介石の外交戦略と日本
第八章　中国国民党における党員と党費問題にかんする考察
第九章　南京国民政府の権力浸透の一側面
　―党基層組織からの視点―
第一〇章　結論

本論文における南京国民政府とは、一九二七年四月一八日南京で成立し一九四九年一二月七日台湾へ遷都し、中国国民党（以下、国民党と略称）の独裁的支配下にあった政府を指す。この時期に何故国民党が中国共産党（以下、中共あるいは共産党と略称）に敗北したのか、これは著者ならびに中国近代史の研究者の間における最も重要な共通の課題である。

これは、第二次世界大戦終結後の日本における最初の個人の研究者による南京国民政府ならびに国民党の総合的研究である。第一章の序論は、本論文の全体的構想、分析視角を提示するとともに、この研究から得た著者の結論をも内包している。本論文の主要な目的は、南京国民政府ならびにそれを指導した国民党の敗北の原因究明にあった。家近君は、敗北の外的要因として、軍事的統一を目指した北伐の不十分さ、中共ならびに日本軍との戦いによってもたらされた国民政府と国民党の疲弊、社会的・経済的混乱な

どを指摘する。しかし、著者が最も重視するのは、国民政府の権力の不浸透という政府と党独自の内的要因である。

近代国民国家成立の最も重要な要因の一つは、中央政府の権力が国境の隅々まで一律に浸透することである。その下で政治的近代化の諸要素が達成される。民主主義、政治の制度化、人民の政治参加、議会制、政党政治、官僚制化などがそれである。したがって、中央政府権力の不浸透は、これらの諸要素の実現を困難にする。かかる政治構造が中華人民共和国にも引き継がれることになる。その意味で、この研究は極めて現代的意義を有するものであるということができる。以下の各章において南京国民政府の権力の浸透の度合いが分析の対象になるのである。

広大な地域と地方的文化の差異の大きな中国の政治発展を考察するにあたり考慮すべき一つの要素は、南北の差異であり、そのことは中央権力の地方への浸透の問題とも関連していた。中国国民党の前身は、興中会、中国同盟会、国民党、中華革命党にあった。第二章は、一九一一年の辛亥革命から二八年の北伐の完成に至るこれらの政党の発展における南北の地域的差異について検討している。

国民党は元来南方に拠点を持ち、北伐を通して北方の軍閥支配を打倒しようとしていた。したがって、国民党の北方における影響力は弱体であった。しかるに、孫文率いる国民党は一九二四年九月北伐宣言を発した。彼は神戸を経由して二五年一月北京に到着するが、かねてから患っていた肝臓癌が悪化し、三月に同地で客死した。国民党は孫文の死の機会をとらえ党ならびに三民主義の思想を北京を中心とする北方において宣伝することに努めた。家近君は、これまで脆弱であった国民党の影響力が孫文の死を通して北方の民衆に浸透していく過程を分析するとともに、その浸透が北方における国民党組織の拡大に結びつかなかった限界をも実証的に解明している。第二章の評価すべき点はここにある。

第三章は、本論文の焦点である南京国民政府成立の性格を論じたものである。一九二七年四月一八日に成立した南京国民政府は蔣介石指導下の国民党の反共化の産物であった。それは、四月一二日に断行された蔣介石の「四・一二反共クーデター」と密接に関連していた。「四・一二クーデター」から南京国民政府の成立に至る一週間足らずの時期は国民革命の反共化という点で決定的に重要であるが、家近君はこの時期に関し以下の三点において新たな解釈を加えている。①蔣介石の反共化を一九二三年のソ連訪問までさかのぼり、この時期を一貫した反共主義者ではなく、

反共と共産党との協力の間で揺れる波の立場を解明して、その背後にある蔣介石の中国統一への目標と戦略を見出そうとしている。②汪精衛らとの関係に対する配慮から「四・一二クーデター」に踏み切るまでに蔣介石にためらいがあったこと。③蔣介石のクーデターの背後には上海の資本家たち、アメリカ、国民党監察委員会の要請があったことを実証していることがそれである。

すでに著者も指摘しているように、国民党の北方における基盤は弱体であった。第四章は、北伐完成前後の国民党を取り上げ、この問題を検証している。時期は二つに分れる。第一は蔣介石が一時的下野から復帰した一九二八年一月から六月までの北伐完成直前の時期であり、第二は二八年六月の北伐完成直後の時期である。

第一の時期については、以下の三点の指摘がなされる。①南京国民政府は財政的困難に直面していたがために北伐における軍事的制圧を完成することができず、張作霖、閻錫山、馮玉祥らの北方の指導者の一定の独立性を認め、妥協せざるを得なかったこと。②北方における国民党組織の伝統的弱さ。③馮玉祥の例に見られるように、南京国民政府に参加することを通して期待した社会・経済的困難の解決に至らなかったことがそれである。第二の北伐完成直後の時期についても、以下の三点から検討されている。①北方において党中央組織への集権化が進まず、明らかに省へ集中したこと。②軍事費削減の一環として地方、とくに北方の兵力削減を試みるも、地方の抵抗に直面せざるを得なかったこと。③中央は省以下の地方政府人事を十分に統制できなかったことである。要するに、家近君は本章において、北伐完成前後に南京国民政府の権力が北方に十分浸透していなかったことを実証していることがわかる。

一九二八年六月北伐完成により南京国民政府はひとまず全国政府となる。第五章で著者は、相互に関連した二つの課題に取り組んでいる。第一は政府権力の全国的浸透という全体的問題意識の下で南京国民政府がいかにして正当政府としての立場を確保するのか、第二は政府の正当性確保の努力が権力の浸透を妨げる要因を内包していたということである。

第一の政府の正当性確立の問題に関して、家近君は国民党内、全国、国際の三つの側面で問題を検討している。国民党内の問題としては、一九二七年七月の国共合作分裂以来の反共政策の正当化、二七年の国共合作期に武漢と南京に並立した二つの国民党政府の正統性の問題、「制度化」＝党と政府機構の構築の問題が扱われる。全国レヴェルの

問題としては、上海資本家層と北方の軍事指導者の代表として馮玉祥が取り上げられ、彼らが南京国民政府の正当性を承認していく過程が分析されている。最後の国際的側面では、アメリカが中心となり、欧米列強が二八年に南京国民政府を中華民国の正式政府として承認する過程が解明されている。ここでは、紙数の関係で以上の正当化の過程の具体的内容に言及することを省略する。

本章の特徴は、上述の南京国民政府の確立の過程がまた政府権力の全国的浸透を阻害する要因を内包していたという論理構成である。この過程を推進していったのは蔣介石であった。彼が孫文の思想に「忠実」であろうとすればするほど、胡漢民、国民党監察委員会などの反発を招かざるをえなかった。例えば、当時は孫文の革命発展段階からすれば訓政時期にあった。それは、一種の「指導された民主主義」であり、その問題の焦点は国民党の政府に対する独裁的支配にあった。それに対して胡漢民らの反対派は党の独裁的支配に反対し、権力分立による均衡を主張したのである。また、全国的観点からすれば、北伐以後も地方自治の名の下に地方の指導者の勢力が温存され、中央政府の権力浸透を妨げることになった。以上の例からもわかるように、南京国民政府の確立過程は中央権力の浸透を阻害する要因を内包していたのである。著者のこの措定は妥当であり、注目すべきである。但し本章では、政治史の観点からして南京国民政府の権威の確立過程を阻害する要因がより詳細に分析されることが望まれる。

第六章の論理構成は、政府と党の最高政策決定機関の不安定性が政策実施を不徹底にし、したがって中央政府の権力の浸透を阻害したということである。それとの関連で、最高政策決定機関に対する蔣介石の関与の問題が取り上げられる。従来の研究で南京国民政府ならびに国民党における蔣介石の独裁が強調されてきたことに対し、家近君はその分析を通して事実において蔣介石の地位がより不安定であったことを明らかにしようとしているのである。

かかる観点から、国民政府と国民党を統合する中央政治会議（一九二八年～三一年）、「中華民国訓政時期約法」を通過させた国民会議（三一年）、三二年に南京で再組織された国民政府における集団指導体制が分析される。そこでは、蔣介石の権力は独裁から程遠く、より相対化されたものであった。このように、蔣介石が自らの相対化された権力を補ったのが、三民主義力行社、中華復興社、C・C団などの彼に忠誠を誓う秘密組織であった、というのが著者の見解である。

一九三七年七月に日中戦争が勃発し、再び国共合作が成立した。このような状況のなかで戦時の最高権力機関は「最高国防会議」（三七年九月）となり、さらに「国防最高委員会」（三九年一月）に発展する。これらの機関において蔣介石ならびに国民党は主導権を保持していたものの、戦時の国共合作という政治機構のなかで、中共を初めとする他の政党政派も参加するようになり、国民党の指導の凝集性が拡散せざるをえなくなる。そこで国民党は、三八年三月臨時全国代表大会を開き、総裁制を採用し、総理・孫文に匹敵する強い権力を蔣介石に与えた。つまり、党内における蔣介石への権力集中が政府における国民党の相対的後退によってもたらされたのである。

ここに提示された事実は、南京国民政府・国民党・蔣介石への独裁的権力の集中という従来の図式を否定するものである。それはまた、党・国家の権力の不安定性を意味し、ひいては中央の権力の全国的浸透を阻害することになったのである。

第八章は、国民党の党員と党費の問題を取り上げている。南京国民政府は原則として国民党の指導下にあり、政府の権力を浸透させていくために党員の質の確保、党規律の保持、党費の徴収が必要であった。本章は、かかる観点から、興中会成立から大陸における国民党の敗退に至るまでの党規約と関連文書を分析したものである。南京国民政府との関連からすれば、一九二〇年代以降の国民党時期が重要である。

家近君は、党と党員の在り方に関し国民党の理論家・王楽平の著作を引用し、「メンシェヴィキ型」と「レーニン型」という二つのモデルを想定する。前者は、「党を賛助し、党の監督をうける」者を党員とする、緩い規律の党である。後者は、「ただ党綱を承認し、経済を維持するだけでなく、必ずや積極的に党の工作に参加する」ことを党員に要求する政党である。但し、この場合党員の個人的党費負担は大きくない。同君はさらに、第三の範疇として一九一四年に組織された中華革命党に基づいた「孫文型」を追加する。そこでは、党ならびに党指導者への忠誠と自己犠牲、重い財政負担が要求された。

著者はこれら三つのモデルに基づき党の在り方と党費の歴史的発展を分析するが、以下の二点が注目すべきである。第一は、国民党が一九三一年の南京における四全大会を境に孫科、居正らの指導下で、革命から国家建設の段階に移行したという認識の下に、国民党を「レーニン型」から「メンシェヴィキ型」のより開かれた党に転換したという

ことである。第二は、一九四五年の六全大会以後蔣介石は「孫文型」の党に回帰することを求め、国共内戦のなかで党員に大きな自己犠牲と財政的負担を要求したために、逆に党員の離反を招き、国民政府の崩壊と党の敗退を招いたと主張していることである。但し、党員の離反を招いたのは自己犠牲と党費の問題が唯一の原因ではなく、内戦の全般的な政治・軍事情勢も影響していたことも指摘しておく必要がある。

第九章は前章の問題を引き継ぎ、党・国の支配を社会に浸透させるための、それぞれ機能の異なる党の基層組織の役割と実態を扱っている。区分部、党団、小組が取り上げられるが、いずれも党が中国社会と直接接する機能を有していた。

区分部の規定は、一九二三年一一月中国国民党広州市全体党員大会で採択された「中国国民党章程草案」のなかに見られる。これは、一九二四年一月国民党一全大会で採択された党章程の基礎になったものである。ここで再組織された国民党は、中央から地方に至る全国・省・県と市・区・区分部の組織系統を設定した。区分部は党の基層組織であり、決議の執行、党員募集、宣伝、上級への代表の選出などの役割が期待されていた。著者は、一九二〇年代の国民党の各地における組織建設の立ち遅れの実態を分析し、その一環として区分部も十分に大衆のなかに浸透できなかったと結論づけている。

党団も一九二三年の党章程草案のなかに現れるが、党の支配を浸透させるために学校、労働組合、農民組合、議会などの大衆的非党組織のなかで国民党員によって組織され、各段階の党執行委員会の監督を受けることになっていた。第一次国共合作のなかで党団は国民党よりもむしろ共産党の影響力の拡大に利用された。国民党が党団の役割を重視し、真剣に組織上の整備を始めるのは国共合作分裂後の一九二〇年代後半においてであった。しかし、そのような試みにもかかわらず、党団は十分にその役割を果たせなかったというのが著者の見方である。

国民党中央執行委員会は一九三二年六月に党小組を組織することを決定した。その目的は、本来県レヴェルの党組織が成立していないところで党員を訓練し、党の組織的基盤を強化することであった。三八年国民党臨時全国代表大会は、蔣介石の指導下で抗日戦争を遂行するために党の区分部と党団を活用する方向を打ち出した。しかしそれ以上に注目すべきは、党の大衆的基盤を確保するために蔣介石が大きすぎる区分部に代わって小組の役割を重視したこと

である。つまり、区党部ではなく県党部の直接的監督下に小組を置き、社会の末端まで党の支配を浸透させ、伝統的な保甲制とも結びつけようとしたのである。かかる組織的整備にもかかわらず、抗日戦争という戦時体制のなかでこの県党部・小組・保甲制という経路も十分に機能しなかったというのが著者の結論である。ここにおいても、南京国民政府の支配が十分に浸透しなかったことが確認される。

第一〇章の結論は、孫文が提唱し国民党が継承した軍政・訓政・憲政からなる革命発展の三段階にしたがって、それぞれの理念と、現実に達成された成果ならびに達成されなかった課題を、本論文の分析結果に基づいて整理したものである。

なお、第七章はこれまでとかく不抵抗主義と考えられてきた南京国民政府の外交戦略、特に日本に対する政策を再考し、その外交上の戦略・戦術が近代国民国家樹立のために積極的役割を果たしたことを評価している点で興味深い。しかし、ここで主張されていることは南京国民政府の権力の不浸透という本論文の全体的主題に必ずしも直接関連していないが故に、ここでは審査の対象から除外する。

以上のことから分かるように、本論文の最大の特徴は、政治史における多様な側面から国民党支配下にあった南京国民政府の権力がいかに地方に浸透しなかったか、そのことが二〇世紀前半の中華民国の政治構造をいかに規定したか、そしてその構造がいかに現代中国の政治に影響しているかを明らかにしたことである。この点は、近年における中国近代政治史、とくに中国国民党史の研究の成果として高く評価されてよい。

今日、台湾における政治的民主化の進展とともに、国民党の内部文献や蔣介石の個人文書が一層公開されるようになった。著者はそのことを意識しており、日本の資料はいうまでもなく中国、台湾、アメリカの資料と研究成果を利用しているが、さらに体系的に台湾で公開された文書を利用し、本論文の立論が一層資料的に補充されることが望まれる。

すでに本報告のなかで指摘したように、著者の分析視角の妥当性を認めるとしても、必ずしもまだ十分に論証されていない点もあった。それらの諸点が次の段階でより充実されることを希望する。

以上指摘した諸点を考慮しつつも、審査員一同は本論文で示された家近亮子君の学識に対し、博士学位（法学、慶應義塾大学）を授与することが適当であると判断する。

平成一三年五月一一日

主査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員法学博士　山田　辰雄
副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員法学博士　小此木政夫
副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員　国分　良成

中島信吾君学位請求論文審査報告

中島信吾君が提出した博士学位請求論文「戦後日本の防衛政策――『吉田路線』をめぐる政治・外交・軍事――」は、朝鮮戦争の勃発を契機とする再軍備の開始から、いわゆる高度経済成長期に至る日本の防衛政策を、政治外交史および軍事史の視角から分析した力作である。戦後日本の防衛政策は、「吉田路線」と称される経済復興最優先、防衛力の漸進的整備、日米安保体制の堅持という三つの柱からなる政策路線の枠内で展開されてきた。同君はこうした政策路線の歴史的展開を、国内政治、対外関係、および軍事的側面から解明している。

本論文の構成は以下のとおりである。

序章　戦後日本の防衛政策
　第一節　戦後日本の防衛政策
　第二節　「吉田茂」論争
　第三節　問題の所在と各章の課題